

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月29日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社レッグス

【英訳名】 LEGS COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内川 淳一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目26番1号

【電話番号】 03(3408)3090(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部長兼管理本部長 野田 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目26番1号

【電話番号】 03(3408)3090(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部長兼管理本部長 野田 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	11,724,175	15,017,579	17,129,125
経常利益 (千円)	751,661	1,393,101	1,351,165
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	789,294	988,123	1,235,081
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	484,887	1,015,178	929,918
純資産額 (千円)	6,677,591	7,853,602	7,123,093
総資産額 (千円)	12,694,529	13,696,566	13,776,046
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	75.24	94.70	118.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	74.95	94.08	117.44
自己資本比率 (%)	52.2	57.0	51.3

回次	第33期 第3四半期 連結会計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.65	17.31

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第29期より、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定における「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

当第3四半期連結会計期間において、株式会社レグス分割準備会社を設立し、連結の範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間において、株式会社トランジットジェネラルオフィスの出資も得て株式会社エルトイーアールを設立し、連結の範囲に含めております。この結果、2021年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社6社および持分法適用会社1社の計7社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景況感を示す業況判断指数（DI）が改善の傾向を示すなど、製造業を中心に経済活動に継続的な持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染拡大に対して、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に発令されるなど、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。また、わが国を取り巻く環境も、新型コロナウイルスの感染再拡大に対する懸念が生じている国もあることから、世界経済の先行きについても、しばらく不透明な状況が続くと予想されております。

このような状況下、当社グループでは、中期経営方針に則り、「エクスペリエンス（体験価値）」と「エンターテインメント（エンタメ）」を掛け合わせた「エクス・テインメント」（注1）ビジネスを加速してまいりました。「エクス・テインメント」ビジネスとは、広告および販促のマーケティング市場、物販市場、エンタメコンテンツ市場などの既に顕在化している各種市場にまたがる領域に、PMDサービス（注2）と限定流通サービス（注3）でアプローチすることで創出した新たな市場において、エンタメ顧客体験価値をお客様にお届けするビジネスです。

「エクス・テインメント」ビジネスにおける事業戦略については、プラットフォーム（売り場）の拡大、エンタメコンテンツの拡大、商品・サービスの拡大の3つの拡大を掛け合わせながら進めており、機能戦略については、生産品質調達戦略と経営管理戦略の2つの戦略で、事業戦略を支える機能強化を進めるとともに、CX（顧客体験価値）とEX（従業員体験価値）の追求を両輪としたDX（デジタルトランスフォーメーション）戦略を着実に進めております。更なる拡大を狙った成長戦略としては、ライセンスビジネスの深掘り、海外への横展開、M&Aなど業界再編に向けたグループ拡大の3つの機会を捉えてまいります。

また、当社グループでは、2021年9月29日開催の臨時株主総会で関連議案が承認されましたことにより、2022年1月より持株会社体制への移行を予定しております。同じく2022年1月より、国際財務報告基準（IFRS）の任意適用と株式会社CDGの連結子会社化を予定しており、持株会社体制への移行と合わせて、更なる事業成長を実現するためのグループ経営体制を構築してまいります。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、まず売上高において、おもに新型コロナウイルス感染拡大の長期化の影響によるクライアント企業の発注抑制により、エンタメ顧客向けOEMおよび化粧品メーカー顧客向けVMDが不調であったものの、流通顧客向け物販および流通顧客向けプレミアムが好調に推移し、全体としては前年同期比で増収となりました。また、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する四半期純利益に関しては、販売費及び一般管理費において、人材強化の為の採用費用や業務委託費用等想定以上の費用の増加があったものの、増加分を増収により吸収し、前年同期比で増益となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は15,017百万円（前年同期比28.1%増）、営業利益は1,408百万円（前年同期比111.0%増）、経常利益は1,393百万円（前年同期比85.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は988百万円（前年同期比25.2%増）となりました。

（注1）「エクスペリエンス（体験価値）」と「エンターテインメント（エンタメ）」を掛け合わせた造語で、エンタメ顧客体験価値のこと

（注2）プロモーション&マーチャンダイジングサービスの略語で、販促と物販とを掛け合わせたサービスのこと

（注3）期間限定・場所限定・商品限定のコト需要とコト消費を創り出す流通サービスのこと

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績を省略してお

ります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて79百万円減少し、13,696百万円となりました。これは主に、流動資産「その他」が増加したものの、現金及び預金が減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べて809百万円減少し、5,842百万円となりました。これは主に、買掛金、未払法人税等および株式給付引当金が減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べて730百万円増加し、7,853百万円となりました。これは主に、利益剰余金および自己株式が増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(会社分割による持ち株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結)

当社は、8月25日開催の取締役会において、当社が営むマーケティングサービス事業（以下、「本件事業」といいます。）について、会社分割（以下、「本件分割」といいます。）により当社の100%子会社である株式会社レグス分割準備会社（2021年8月2日設立。2022年1月1日付で「株式会社レグス」に商号変更予定。以下、「承継会社」といいます。）に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

なお、持株会社体制への移行につきましては、2021年9月29日開催の臨時株主総会において関連議案が承認可決されました。

1. 検討の背景と目的

今後、当社グループが更なる企業価値の向上と持続的な成長を実現する為には、より一層の経営の効率化を進めるとともに、市場環境の変化に柔軟に対応できるようグループ体制の再構築が必要と考え、持株会社体制に移行することを決めました。

新体制への移行を通じて、経営や事業における意思決定のスピードを上げ、外部環境の急激な変化に対して機動的かつ柔軟に対応するとともに、監督と執行の機能分離と権限移譲を進め、継続的な投資と新規事業や経営人材の創出を推し進めることで、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

2. 本件分割の要旨

(1) 本件分割の日程

- ・吸収分割契約承認取締役会決議日 2021年8月25日
- ・吸収分割契約締結日 2021年8月25日
- ・吸収分割承認株主総会 2021年9月29日
- ・吸収分割効力発生日 2022年1月1日(予定)

(2) 本件分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社レッグス分割準備会社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 本件分割に係る割当ての内容

本件分割に際し、承継会社は普通株式34,000株を発行し、その総数を当社に対して割当て交付します。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本件分割により減少する資本金等

当社の資本金に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本件分割により、承継会社は、効力発生日において当社に属する本件事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務につき、吸収分割契約書に定める範囲において承継いたします。なお、承継会社が承継する債務については、当社による重畳的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、本件分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本件分割後における当社及び承継会社の債務の履行の見込みについては、問題ないと判断しております。

3. 本件分割の当事会社の概要

	分割会社 (2020年12月31日現在)	承継会社 (2021年8月2日設立)
(1) 商号	株式会社レッグス	株式会社レッグス分割準備会社
(2) 本店所在地	東京都港区南青山二丁目26番1号	東京都港区南青山二丁目26番1号
(3) 代表者	代表取締役社長 内川 淳一郎	代表取締役社長 内川 淳一郎
(4) 事業内容	マーケティングサービス事業	本件分割前は事業を行っていません
(5) 資本金	350百万円	10百万円
(6) 決算期	12月31日	12月31日
(7) 純資産	7,049百万円	-
(8) 総資産	13,645百万円	-

分割会社は、2022年1月1日付で「株式会社CLホールディングス」に商号変更予定

承継会社は、2022年1月1日付で「株式会社レッグス」に商号変更予定

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,200,000
計	39,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,840,000	10,840,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	10,840,000	10,840,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	10,840,000	-	350,000	-	138,550

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 337,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,500,900	105,009	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	10,840,000	-	-
総株主の議決権	-	105,009	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれておりません。

【自己株式等】

2021年6月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社レグス	東京都港区南青山二丁目26番1号	337,000	-	337,000	3.11
計	-	337,000	-	337,000	3.11

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）および第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,129,910	3,878,900
受取手形及び売掛金	4,215,810	4,162,947
商品	578,735	668,775
その他	121,804	283,842
貸倒引当金	14,073	-
流動資産合計	9,032,187	8,994,466
固定資産		
有形固定資産	82,373	88,766
無形固定資産	108,846	132,831
投資その他の資産		
投資有価証券	201,372	200,944
関係会社株式	3,629,033	3,573,206
その他	722,232	706,351
投資その他の資産合計	4,552,638	4,480,502
固定資産合計	4,743,858	4,702,100
資産合計	13,776,046	13,696,566
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,875,480	1,459,605
未払法人税等	374,956	112,782
賞与引当金	116,805	223,918
株主優待引当金	-	7,479
短期借入金	1,000,000	496,000
1年内返済予定の長期借入金	353,960	342,060
商品回収等関連費用引当金	-	35,339
その他	607,998	460,216
流動負債合計	4,329,202	3,137,402
固定負債		
長期借入金	1,801,395	2,244,850
退職給付に係る負債	291,919	294,289
株式給付引当金	70,757	74
その他	159,678	166,347
固定負債合計	2,323,750	2,705,561
負債合計	6,652,952	5,842,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金	222,869	230,373
利益剰余金	6,827,811	7,438,364
自己株式	356,915	266,729
株主資本合計	7,043,766	7,752,009
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,579	8,144
繰延ヘッジ損益	66	284
為替換算調整勘定	43,037	66,941
退職給付に係る調整累計額	33	1,204
その他の包括利益累計額合計	29,426	57,876
新株予約権	49,901	40,212
非支配株主持分	-	3,505
純資産合計	7,123,093	7,853,602
負債純資産合計	13,776,046	13,696,566

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)
売上高	11,724,175	15,017,579
売上原価	8,157,168	10,428,601
売上総利益	3,567,007	4,588,978
販売費及び一般管理費	2,899,331	3,180,255
営業利益	667,675	1,408,722
営業外収益		
受取利息	3,301	1,942
持分法による投資利益	61,474	4,241
為替差益	304	-
受取保険金	9,814	15,736
受取手数料	14,576	17,288
投資事業組合運用益	-	12,227
その他	16,060	9,352
営業外収益合計	105,532	60,788
営業外費用		
支払利息	10,899	10,543
コミットメントフィー	3,388	3,385
為替差損	-	10,979
商品回収等関連費用	-	31,489
弁護士費用	-	20,000
その他	7,258	12
営業外費用合計	21,546	76,409
経常利益	751,661	1,393,101
特別利益		
新株予約権戻入益	1,746	582
投資有価証券売却益	450,501	-
特別利益合計	452,247	582
特別損失		
投資有価証券評価損	39,999	-
特別損失合計	39,999	-
税金等調整前四半期純利益	1,163,908	1,393,683
法人税、住民税及び事業税	445,898	394,450
法人税等調整額	71,283	12,504
法人税等合計	374,614	406,955
四半期純利益	789,294	986,728
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	1,394
親会社株主に帰属する四半期純利益	789,294	988,123

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	789,294	986,728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	294,443	656
為替換算調整勘定	3,263	23,903
持分法適用会社に対する持分相当額	6,699	5,202
その他の包括利益合計	304,406	28,450
四半期包括利益	484,887	1,015,178
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	484,887	1,016,573
非支配株主に係る四半期包括利益	-	1,394

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間において、新たに設立した株式会社レグス分割準備会社と株式会社エルティールを連結の範囲に含めております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定および会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	35,722千円	43,299千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	363,192	34.00	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

(注) 2020年3月26日株主総会決議の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	377,570	36.00	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

(注) 2021年3月25日株主総会決議の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	75円24銭	94円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	789,294	988,123
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	789,294	988,123
普通株式の期中平均株式数(株)	10,490,637	10,434,603
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	74円95銭	94円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	40,399	67,857
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 当社は、第29期より株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、当該株式給付信託が所有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間99,200株、当第3四半期連結累計期間-株)。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月29日

株式会社レグス
取締役会 御中

PWC 京都監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野博之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田村仁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レグス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。